

ちよいみみタウン CM会員契約約款

第1条(総則)

1. オフィスタグ(以下「甲」)は、「ちよいみみタウン CM 会員約款」によってサービスを提供します。
2. 約款を承認の上、ちよいみみタウン CM 会員の申し込みを行い、甲が承認した方を会員とします。
3. 甲は、約款を加入者の承認を得ることなく変更する事があります。

第2条(会員契約)

1. ちよいみみタウンCM会員の申し込みは、甲が別に定める契約申し込み用紙、またはオンライン契約申し込み用紙に必要事項を記載して甲に提出していただきます。
2. ちよいみみタウンCM会員の利用契約は、加入申し込みに対して、甲がこれを受諾したときに成立します。
3. 甲は、次の各号に該当する場合は、ちよいみみタウン CM 会員の加入申し込みを受諾しない場合があります。
 - (1) ちよいみみタウン CM 会員の契約申込書に虚偽の事実を記載した場合。
 - (2) 甲が契約締結を適当でないと判断した場合。
4. ちよいみみタウンCM会員の為に甲が作成したホームページの著作権は甲にあります。他での使用は認めません。
5. ちよいみみタウンCM会員の為に甲が配信した電子メール文書の著作権は甲にあります。他での使用は認めません。

第3条(提供の停止)

1. 甲は、契約者が次の各号に該当する場合は、ちよいみみタウン CM 会員のサービス提供を中止することがあります。
 - (1) ちよいみみタウン CM 会員へのサービス提供を行うことが困難になった場合。
 - (2) 甲が不当と判断した内容を長期に渡り掲載し続けた場合
2. 甲は、前項規定によりちよいみみタウン CM 会員の提供を中止しようとするとき、予めその理由、実施時期及び実施期間を契約者に、甲の定める方法で通知します。但し、緊急上止むを得ない場合は、この限りではありません。

第4条(契約の解除)

1. 契約者は、ちよいみみタウンCM 会員の契約を解除するときは、甲に対し解除の日の3 ヶ月前までに書面によりその旨を通知するものとします。
2. 入会后1年に満たない場合の解約については、会費の返却は致しません。
3. 会費の納入が1年に満たない場合に解約される場合は、1年分の会費から支払済み金額を差し引いた額をご請求させていただきます。
4. 入会后1年を経過した一括払いの契約者については、残月数が4以上ある場合には残月数から3を減じた月数に相当する月割り料金を返却致します。
5. 甲は、次の各号に該当する場合は、如何なる理由によってもちよいみみタウンCM 会員の利用契約を解除することができます。
 - (1) 甲が加入者として適当でない判断した場合。
 - (2) 甲の許可無く、第3者への譲与、再販行為を行った場合。

第5条(料金等)

1. 契約者は、甲に対しちよいみみタウン CM 会員の利用に係わる前条に規定した初期費用、サービス費用及び、必要に応じて契約事項の変更に伴う費用を、甲が定める料金表による料金を甲が定める方法で支払うものとします。
2. 初期費用の支払い義務は、規定により、利用契約が成立したときに発生します。初期費用は、契約解除時にも返却しません。
3. サービス費用の支払い義務は、規定により、利用契約が成立したときに発生します。サービス費用は、契約解除時にも返却しません。
4. ちよいみみタウン CM 会員の料金等は、甲の定める料金表に従い請求します。
5. ちよいみみタウンCM会員の料金等の請求を受けた契約者は、請求書に指定する期日までに、甲が指定する方法により、その料金等を支払うものとします。
6. 契約者は、ちよいみみタウン CM 会員の料金等の支払いを遅延した場合は、遅延期間につき年14.5%の遅延損害金を支払わなければなりません。
7. 契約者が契約期間で途中解約をするときには、利用者は契約期間満了までに支払うべき金額および未払いの金額を解約時に一括して支払うものとします。
8. ただし、利用者からの途中解約における減額の申し出について、当社が承諾した場合に限り、残月数が4以上ある場合には、残月数から3を減じた月数に相当する月割り料金を支払免除額とし、年額利用料の清算をします。

第6条(契約期間)

1. ちょいみみタウン CM 会員の最低利用期間は1年とし、契約満了時の1か月前までに利用者からの申し出がない場合には、1ヶ月単位で自動延長されるものとします。
2. 契約単位は、年額一括支払いの場合は1年単位、月払いの場合は1ヶ月単位とします。

第7条(免責)

1. 甲は、ちょいみみタウン CM 会員の利用により発生した加入者の損害については、一切賠償の責を負わないものとします。
2. 甲は、ちょいみみタウン CM 会員の提供を停止、中止、制限、廃止によって、契約者に損害が生じた場合、甲は免責されるものとします。
3. ちょいみみタウンCM会員のご利用により、加入者が他の加入者又は、第三者に損害を与えた場合、当該当加入者の責任と費用において解決していただき、甲に損害を与えないものとします。

第8条(個人情報保護方針)

1. 当社は使命と責任を十分自覚し利用者の個人情報の保護につとめます。
2. 利用者の個人情報は本サービスに必要な範囲に限定して、適切に収集、利用、提供いたします。
3. 当社が保有する個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏えい等を予防するため、合理的な安全対策を講じるとともに、必要な予防並びに是正措置を講じます。
4. 個人情報に関する法令及びその他規範を遵守します。
5. 個人情報保護に関する取り組みは、継続的に見直し、改善・向上につとめます。

有限会社オフィスタグ

2000年 3月 1日	制定
2002年 11月 1日	改定
2003年 5月 2日	社名変更に伴い改定
2005年 4月 1日	個人情報保護法に関する記述に伴い改定